

令和3年1月14日

公益財団法人 日本少年野球連盟  
関西ブロック 所属チーム 各位

公益財団法人 日本少年野球連盟  
関西ブロック長 工藤 眞一



## 通達

本年もよろしくお願いたします。

昨年末より新型コロナウイルスの感染者が各地において最大数を記録する中、首都圏のみならず、関西圏においても大阪、京都、兵庫の3府県に緊急事態宣言が発令される事態となりました。それを受け以下の要項にてチームの活動を制限、自粛、休止するよう通達致します。連盟としても春季全国大会を前に感染拡大を最小限に止め、何としても大会を開催したいとの思いで計画を進めています。どうか、選手達が不安なく野球が出来る環境を構築すべく、それぞれの組織にあつて的確な判断のもと自覚ある運営をお願い致します。

## 記

- 1, チーム活動は連盟のガイドラインを今一度確認し、遵守して行うこと。
- 2, 選手のチーム活動への参加については強制しない。
- 3, 学校が休校もしくはクラブ活動が休止となった選手はチーム活動に参加しない。
- 4, 感染者が選手をはじめチーム関係者に発生した場合、チーム活動は休止する。
- 5, 緊急事態宣言期間中は飲食を伴うイベントや式典は行わない。事前に承認を得ている案件についても飲食については中止してください。
- 6, その他、チーム活動においての質疑は当該支部長に随時確認をとって行ってください。
- 7, 今後、感染状況の推移を見ながら行政の方針を踏まえ通達を随時出させていただきます。そこで、通達違反として捉えられる事案が発生すれば、懲戒委員会に諮り罰則が与えられる場合があることを承知してください。

※役員、指導者は公益財団法人日本少年野球連盟の中にあつて、その置かれている立場を自覚し、野球以外の生活の場においても不要不急の外出は控え、共々に感染拡大防止に努めて参りたいと思っておりますので、この度の対策にご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上